

会員事業場 各位

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

支部長 東 泉 清 寿

(公印省略)

林業労働災害防止対策の徹底について

日頃より、林業労働災害防止活動の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県の林業における労働災害は、令和6年1月以降相次いで9件連続発生している状況にあり、幸いにも死亡災害には至っていないものの一步間違えば死亡災害につながりかねない重篤災害も発生している状況にあることや、林業経験年数5年以下が5件、年齢が70歳以上2件となっているところです。

つきましては、これ以上の労働災害を起こさないためにも、会員事業場におかれましては、高年齢労働者と新規就業者の適切な作業方法の再教育を含め、作業前ミーティングや安全点検パトロール、安全衛生会議等におけるリスクアセスメントやKY活動等安全管理活動の取組を一層強化するとともに、下記事項を速やかに実施されるよう要請いたします。

特に、安全管理活動の取組に当たっては、作業者のリスク意識が低くなってしまいう要因及びルール無視の要因を掴むとともに、災害発生のメカニズムに照らし、適切な判断をできない状態でないか、災害発生の予見や認識ができない心理状態でないか等の観点からの取組も要請します。

記

- ① チェーンソーによる立木の伐倒時の措置（作業計画の作成、チェーンソー作業時の基本的姿勢等）、下肢を保護する保護衣の着用及び安全な伐倒方法の徹底
- ② かかり木の処理作業における禁止事項の遵守の徹底及び安全な作業方法の徹底
- ③ 車両系木材伐出機械の安全教育の実施と安全対策（作業計画の作成、用途外使用の禁止、幅員の確保・制限勾配の設定、接触及び立入禁止措置の実施等）の徹底
- ④ 車両系荷役運搬機械等の転倒又は転落の防止対策の徹底
- ⑤ 指差し呼称及び作業者間の合図・確認の徹底
- ⑥ 簡易リスクアセスメントの定着と自主的な安全衛生活動の活性化
- ⑦ KY（危険予知）活動を活用した各種作業における労働災害防止対策の徹底
- ⑧ 事業主等による安全点検パトロールの実施
- ⑨ 高年齢労働者と新規就業者の教育の徹底と効果的な安全衛生教育の実施
- ⑩ 労働災害発生時の連絡体制の確認と迅速な情報提供の確立（休日を含む。)

□事務局

宇都宮市新里町丁277-1

TEL 028-652-2153

担当：大貫、齊藤